

平成26年度事業計画

我が国経済は、昨年年初来、政府・日銀が講じたデフレ脱却のための「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」所謂、アベノミクスの「3本の矢」による経済財政政策により、円安・株高が進行し、景気の回復基調が明確となってきました。

しかし、その効果は限定的であり、多くの中小企業が実感できる状況にはありませんが、今年度も引き続きこうした大胆な経済財政政策を押し進めることにより、景気回復が着実に進行し、中小企業にも徐々にその効果が現れるものと思われまます。

また、4月からは消費税増税が行われますが、大幅な減税と財政出動により景気回復に水を差すことなく、年間を通じて経済成長が持続するよう期待するものです。

本年の連合会活動にあたり、公益事業として継続する事業はもとより、一般社団法人として大阪の卸売業界の発展を図るため大阪府・大阪市をはじめ関係機関との連携をより深め、企業活動に有益な情報提供や将来の卸売業を担っていく人材育成等を図ってまいります。

会員の皆様におかれましては、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度は、次の事業を実施してまいります。

1. 業界振興事業

(1) 経営セミナー

企業経営者又は企業の後継者等を対象に、企業経営に必要な経済情勢、社会情勢などの幅広い知識の習得及び異業種交流を通じて、卸売業界の発展に資するためセミナーを開催する。

(2) 次世代人材発掘事業（インターンシップ事業）

次代の大阪の卸売業界を担うべき若年層の人材の発掘・確保を行い業界の活性化を図る目的で実施する。

(3) 異業種連携振興事業

異業種の会員団体が連携・協同して行う事業及び販路開拓の研究会等への講師の紹介等の支援を行う。

(4) 新年互礼会

新しい年のスタートにあたり、会員相互の交流及び異業種交流の促進並びに親睦を深めるために新年互礼会を開催する。

(5) 協賛・後援事業

会員団体、関係団体等が実施する各種事業に対して協賛・後援を行うとともに、関係団体等との協力連携を図る。

(6) 渉外活動

国、大阪府、大阪市などの関係機関及び関係団体との連携の強化を図り、卸売業界への現状の理解を求める活動及び卸売業界の参考となる情報提供を行うため渉外活動を行う。

2. 人材育成事業

(1) 海外研修

卸売企業の発展に必要な貿易投資等に関する海外情報の収集及び市場の現地調査等を行い国際的な知識の習得に資するため実施する。

(2) Tシャツデザイン画コンテスト（公益事業）

大阪文化のアピール、文化の向上と感性豊かな人材の育成を図り、大阪の卸売業界の将来を担う人材の育成及び大阪を活力ある都市とすることを目的として、大阪府内のデザイン専門学校等の学生を対象に大阪のアイデンティティともいえる“おもろい”をテーマに「Tシャツのデザイン画」コンテストを大阪問屋街活性化協議会と共催で実施する。

(3) 新入社員研修（公益事業）

卸売企業の新入社員を対象に、卸売企業の社員としての心構えや社会人として必要な知識の習得のための研修を行う。

(4) 中堅幹部研修（公益事業）

卸売業界の中堅幹部社員を対象にその時々テーマにより、中堅幹部

社員としての心構えや必要な知識の習得や人事管理等の仕事の管理、人の管理に関するマネジメント能力向上のための研修を行う。

(5) 事務局職員研修

会員団体の事務局職員を対象に円滑な団体運営を行うための知識の習得及び事務局職員間の情報交換を図り、会員相互の交流の活性化を目的として研修を実施する。

(6) 人材育成支援事業

会員団体が実施する人材育成の為に研修会等に講師の紹介などを通じて支援を行う。

3、情報収集提供事業

(1) 各種情報の収集・提供事業

連合会、会員団体及び関係団体が行うイベント、セミナー、研修等の事業を周知し、卸売企業の参加促進を図るとともに、行政機関、関係機関の発行する資料等大阪の卸売業界に役立つ情報をホームページへ掲載するとともに、メール、FAX 等により卸売業界の発展に資するための情報を積極的に発信する。

(2) 会報誌の発行

連合会事業の報告、会員事業の会員相互の交流及び情報交換を進める場として、また、国・大阪府・大阪市等からの情報発信を会報誌の発行を通じて行う。

4、OA・情報化対策事業

(1) IT（パソコン）の研修（公益事業）

卸売業のOA化に伴う業務の効率化のためパソコン研修を実施する。

(2) OAセミナー（公益事業）

ITの有効活用により経営刷新、経営基盤の強化等の促進を図るため、様々なテーマでOAセミナーを実施する。

(3) 業務改善・システム開発等に関する無料相談窓口の設置

会員団体・会員団体傘下の企業が、ITを活用しての業務改善やシステム開発などに関する「無料相談窓口」を常設する。

併せて、会員団体及び卸売企業が開設するホームページへの支援を行う。

5、表彰事業

(1) 連合会表彰

卸売業関係の発展に顕著な功績のあった団体役員、団体職員並びに卸売の企業活動に功績のあった事業所及び社員（従業員）を顕彰し、関係者のモチベーションの向上と団体活動や企業の発展に寄与するため表彰事業を行う。

(2) 各種表彰の推薦

卸売団体の活動や卸売企業の発展に寄与するため、大阪府・大阪市の表彰事業（大阪府憲法記念日知事表彰、大阪府商工関係者表彰、大阪市民表彰等）に会員団体役員、企業及び社員等の推薦を行う。

6、福利厚生事業

卸売業経営者及び従業員の福利厚生に資するため共済年金制度を実施する。

7、組織の強化と財政の健全化

大阪卸商連合会活性化調査を踏まえ、より魅力的な事業の提供のため組織の強化及び財政の健全化を図る。

8、会議

(1) 定時会員総会

6月に定時会員総会を開催するほか、必要がある場合に会員総会を開催する。

(2) 執行役員会議

事業の円滑な執行を図るため正・副会長会議及び専務理事等の執行役員会議を適宜開催する。

(3) 理事会

総会に付議すべき事業、その他業務執行に必要な案件について審議するため理事会を適宜開催する。

(4) その他

事業を円滑な執行を図るため、会員団体事務局職員会議等を必要に応じて開催する。